

鳴瀬出張所だより

H31.3.22発行 第60号

出前講座を行いました



当地区では今年度樹木伐採を実施しました。また地区の皆さんには毎年高水敷のヤナギの芽刈りをしていただいております。

ひきつづき地域のみなさまと連携を図って河道管理を行っていきます。

3月3日(日) 下楡和田生活センターにおいて大和町落合楡和田地区の依頼により、「吉田川治水対策の進捗と遊水地計画」「河道内の樹木の管理について」の2つのテーマで出前講座を実施しました。



希望がありましたらご相談ください！

サケの稚魚の放流



吉田川で10月から12月に採取したサケのタマゴからかえった稚魚を大郷小学校4年生の手で行井堂から再び川に放流しました。3~4年後サケが帰ってくるのが楽しみです！



管理エリア

【管理河川】
鳴瀬川、吉田川、竹林川、善川

【関係市町村】
東松島市・富谷市・松島町・
大和町・大郷町・大衡村

北上川下流河川事務所 鳴瀬出張所

北上川下流



twitter



facebook



You Tube



〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字水溜下1-1

TEL 022-354-3101 ・ 3102

FAX 022-354-3273

北上川下流河川事務所ホームページ

<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu>

鳴瀬出張所管内 現在の工事状況

平成30年度も約1年が過ぎ、工事は順調に進んでいます。今後も関係者と連携し、安全かつ円滑に工事を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ①鳴瀬川鳴瀬管内上流維持工事(工期:H30.4.1~H31.3.31)
高水敷の樹木の伐採が完了しました。



(株)金原土建

- ②鳴瀬川鳴瀬管内下流維持工事(工期:H30.4.1~H31.3.31)
高水敷の樹木を踏み再繁茂を抑制しています。



(株)角張工務店

- ③吉田川舞野大浦地区河道掘削工事(工期:H29.11.15~H31.3.29)
盛土を行うための準備が完了しました。



菅基建設(株)

- ④吉田川宿浦地区災害復旧工事(工期:H30.9.6~H31.3.29)
壊れた護岸をなおしています。



(株)佐藤工務店

- ⑤吉田川内響地区災害復旧工事(工期:H30.9.7~H31.3.29)
壊れた護岸をなおしています。



菅基建設(株)

- ⑥吉田川上流改良築堤外工事(工期:H30.9.12~H31.3.29)
堤防法面に芝を張っています。



泰昌建設(株)



■鳴瀬出張所管内の工事

| | | |
|------------------|------------------------|--------------|
| ①鳴瀬川鳴瀬管内上流維持工事 | 工期:H30.04.01~H31.03.31 | 受注者:(株)金原土建 |
| ②鳴瀬川鳴瀬管内下流維持工事 | 工期:H30.04.01~H31.03.31 | 受注者:(株)角張工務店 |
| ③吉田川舞野大浦地区河道掘削工事 | 工期:H29.11.15~H31.03.13 | 受注者:菅基建設(株) |
| ④吉田川宿浦地区災害復旧工事 | 工期:H30.09.06~H31.03.29 | 受注者:(株)佐藤工務店 |
| ⑤吉田川内響地区災害復旧工事 | 工期:H30.09.07~H31.03.29 | 受注者:菅基建設(株) |
| ⑥吉田川上流改良築堤外工事 | 工期:H30.09.12~H31.03.29 | 受注者:泰昌建設(株) |

※④⑤は鹿島台出張所が担当しています

堤防でも、犬の散歩はリードをつけ、フンを持ち帰りましょう。
宮城県動物愛護管理条例(遵守項目・係留義務)違反になります。